

# 激特事業が終了し、次期黒川河川整備計画の行方は



五嶋 義行

**五嶋** 平成24年の水害に伴う激特事業により、黒川も大幅に整備が進み、計画に位置づけられた7遊水地のうち5遊水地が概ね完了し、一安心であります。が、去る6月30日の雨で下流域が増水し、堤防を越水寸前までとなり、水田も広範囲冠水しました。今後、またいつ発生するかわからない豪雨に関し農林業に対する被害がないか心配している。新たに策定される整備計画は、跡ヶ瀬、車帰

遊水地の規模と供用開始時期は、他に「野焼きについて」、「統合の質問がありました。そのためには、市と県が協働して国土交通省へ出向き、毎年、道路要望と同様に首長の意見として、しっかりと陳情することが必要であると考えています。



黒川（車帰橋）

**吉良 土木部長** 次期白川水系河川整備計画は策定中であり、11月に住民説明会も実施されたところです。整備計画には遊水地の整備は明記されていますが、規模や供用開始については現在のところ未定です。住民説明会において、県の担当課長から、これらの事業は地元住民の意見を踏まえ早期に策定したいとのことでした。

**五嶋** 整備計画は、できるだけ早期に策定することだが、事業実施に20年も30年も要するのであれ

ば、緊急時の対応が図れないと思われる。この整備計画策定の流れに地元首長への意見を聴取する機会もあるようだが。

**佐藤市長** 水防対策は遊水地など一過性の問題でなく、黒川の河川を抜本的に見直し、河道拡幅などの安

全対策が図られなければならない。そのためには、市と県が協働して国土交通省へ出向き、毎年、道路要望と同様に首長の意見として、しっかりと陳情することが必要であると考えています。



市原 正

**佐伯代表監査委員** 医療センターの不採算部門は、常勤医師が少なく、非常勤医師の先生方の手当が日当制になつており、1日の日当が5万円から10万円になつてている点。更に非常勤医師の方々に対し、送迎用のタクシー代も負担している点や、費用対効果を考えますと採算の取れない診療部門が理由にあると感じています。

**市原** 監査委員としてこの財政状況をどう捉えているのか。

**代表監査委員** 全国の大公立病院のほとんどが赤字経営である状況から、阿蘇医療センターも阿蘇市民の健康と命を守るのであれば、赤字は致し方ないと思っていますが、一般会計からの繰入金については、是非とも0に近づくように監査の度に申しています。問題は債務超過が4億

3千万円あります。通常、企業であればこの債務超過は厳しいものであり、このままであれば、赤字解消以上に市からの繰入金、経営補てん額の増大もあるのではと心配しています。公営企業法の中に経費負担の原則もありますので、どうしてもやむを得ない場合は、市は一般会計から経費負担しなければなりませんが、それに甘えることなく医療センター独自の努力も必要であるものと考えています。



阿蘇医療センター

**阿蘇医療センター開院から5年、その財政状況は累積赤字20億円、**

# 高すぎる国民健康保険税、 滞納者の短期保険証・資格証発行の中止を



竹原祐一

竹原

高すぎて払えない国保税。

滞納者に対する対応としては、短期保健証・資格証と発行し保険税の納付を進めている。国の通知では、保険税を納付できない特別な事情の有無を把握するよう通知をしています。国に通知に立ち返り、短期保険証・資格証の発行を中止すべきであると思うが、藤田ほん課長 短期被保険者証・資格証明書の交付は法令に基づくもので、国民健康保険制度を将来にわたって安定的に運営していくためにも必要な措置と考えます。仮に交付を中止した場合、保険税をご負担いただいている被保険者との公平性を損なってしまいます。それは適正なことは言えませんので中止することは考えていません。また、災害等により生活が著しく困難となつた場合などの特別な事情についての対応させていただくことになりますのは、条例に基づく減免制度により対応させていたくことになりますので周知に努めたいと思います。

0と、「滞納処分」の在り方とは別で竹原 短期保健証・資格証の発行



他に「学校給食の安全性について」「いよいよ今後の方向性について」などの質問がありました。

市原税務課長 私どもも、きめ細かな納税相談、対象者の事情等の把握に努め、法的要件に該当する方につきましては、適宜、執行停止等の処分を行っているところです。

のもので、受療権が制限されることなく、病気の早期発見・治療により医療費の削減が見込まれる。滞納処分については、きちんと払える資力のある方には保険税を払つてもらうのは当然。どうしても払えない世帯に対し、保険税の納付義務を続けさせることは適切ではない。払えない保険税であれば、保険税の執行停止を即時に行い、資力に応じて税を納めていただく。これが本来あるべき滞納整理では。

## 中九州横断道路（竹田阿蘇道路工事）の概要

中九州横断道路は、大分市と熊本市を結ぶ延長約120kmの地域高規格道路として、平成6年12月に計画路線に指定された道路です。この道路が整備されると、大分市、熊本市を中心としたそれぞれの都市圏を相互に連絡し、両県の交流を促進するとともに、沿道地域の産業発展、地域活性化が期待されます。また、九州縦貫自動車道及び東九州自動車道と連絡されることにより循環型ネットワークが形成され、地域間の交流が活性化されるとともに、災害時においても信頼性のある道路として地域の安全・安心に大きく貢献します。

